

「青函地域における東北 DC ポスター制作等業務」に係る
企画提案公募要領

1 業務の趣旨

令和3年4月から9月にかけて実施される東北デスティネーションキャンペーン（以下「東北DC」という。）の開催期間前、及び期間中において、青森県及び北海道道南地域への来訪歓迎並びに東北DC開催に向けた機運醸成を図るため、両地域の魅力を表すポスターを作成することとし、実施に当たり知識・実績等を有する事業者から企画提案を受け、総合的な審査により最も効果的と思われる企画提案を行った事業者を選定するものである。

2 業務概要

（1）業務名

青函地域における東北 DC ポスター制作等業務

（2）採択者数、予算額

1 者 1,880 千円（消費税及び地方消費税込み）以内

（3）委託業務実施期間

契約締結の日から令和3年3月1日（月）

ただし、委託業務内容により、発注者と受注者双方の合意の上、委託契約終了日を前倒しすることがある。

（4）実施内容

別紙「青函地域における東北 DC ポスター制作等業務」仕様書のとおり

3 企画提案概要

（1）選定方法等

企画提案に参加しようとする者は、下記（3）に掲げる書類を青森県観光連盟に提出すること。審査は、提出された書類の内容に基づいて行い、審査会で最も優れた提案を行ったと認める者を委託先候補として選定する（プレゼンテーションは実施しない）。

（2）応募資格

応募する時点で、次の要件を全て満たすものであること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）第1項に規定する者に該当しない者であること。

イ 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

エ 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 県税、消費税及び地方消費税等の滞納がないこと。

(3) 提出書類及び作成上の留意事項

ア 提出書類

- ① 参加表明書（様式1）
- ② 企業概要（様式2）
- ③ 企画提案書（任意様式、日本工業規格A4、片面印刷20ページ以内）
- ④ 経費見積書（任意様式、日本工業規格A4縦長、片面印刷1ページ以内）

イ 作成上の留意事項

- ① 企画提案書は、日本工業規格A4、片面20ページ以内（表紙は含まない）とし、ページ番号を付すこと。
- ② 提案書には、(a)同種・同様の事業実績、(b)実施方針、(c)実施手法、(d)実施計画、(e)業務推進体制・スタッフ、(f)その他提案事項等を記載すること。
- ③ 提出書類については、重ねて書類左上をクリップ留めすること（ホチキス留めしないこと）。

(4) 提出方法及び提出部数

参加表明書は、1部、それ以外の提出書類は、各5部及び提出書類の電子データを収録したCD-R等1部を郵送又は持参で提出すること。

(5) 質問の受付及び回答

ア 受付期限 令和2年7月20日（月）17：00

イ 受付場所 「7 問い合わせ先」のとおり。

ウ 提出様式 質問書（様式3）を用い、電子メール又はFAXにより行うこと。

エ 回答 令和2年7月27日（月）までに参加表明書提出者全員へ回答する。

(6) 企画提案の辞退

参加確認票提出後、提案を辞退する場合は、速やかに提案辞退届（様式任意）を連盟に提出すること。

なお、提出期限までに企画提案書類の提出がなかった場合には、辞退したものとみなす。

(7) スケジュール

ア 企画提案書類の提出

- ・参加表明書 令和2年7月20日（月）17：00必着
- ・参加表明書以外の書類 令和2年7月29日（水）17：00必着

イ 審査会開催 令和2年7月下旬～8月上旬

ウ 契約締結 令和2年8月中旬

4 審査

(1) 審査方法

別紙「審査基準」に基づき、審査会による書面審査を行う。

(2) 審査結果の通知

審査終了後、速やかに提案者に通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

5 契約予定者との手続き

審査会において、最も評価の高かった企画提案を行った者を契約予定者とする。

6 その他の留意事項

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。

(2) 提案者の提出する企画提案書は1案とする。

(3) 提出書類の作成並びに提出に要する費用、旅費、その他本手続きへの参加に要する経費は参加者の負担とする。

7 提出先・問い合わせ先

〒030-0803 青森県青森市安方 1-1-40

公益社団法人青森県観光連盟 観光振興グループ

TEL : 017-722-5080 / FAX : 017-735-2067

E-mail : takeshi_isobe@aomori-kanko.or.jp

※本事業に対する問い合わせ対応時間：土日祝日を除く下記の時間。

(9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 / 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0)

審査基準

審査項目		審査点	配分	評価点
1	企画提案にあたっての考え方			
	企画提案にあたっての考え方 (基本的な考え方・方向性が業務趣旨に合致するか・指定規格を満たしているか)	5 点	× 2	1 0
2	デザイン・インパクト (配点 10 点)			
	①青森県・道南地区の魅力を表現し観光客から注目を集めるデザイン案となっているか。	5 点	× 3	1 5
	②DC キャッチフレーズ・訴求テーマを踏まえたデザイン案となっているか。	5 点	× 3	1 5
3	実施スケジュール			
	実現可能性の高いスケジュール計画となっているか	5 点	× 1	5
4	その他特記事項			
	当該業務が効果的に行なわれるような実績・受託業務等特にない場合は「3 点」と評価する	5 点	× 1	5
合 計				5 0